

任意予防接種 (おたふくかぜ・ロタウイルス) 費用を助成します！

平成30年4月接種分から

感染症の予防対策及び子育て支援の一環として、次のとおり任意予防接種費用の助成を行います。希望される方は、接種費用全額を医療機関の窓口でお支払いいただいた後、助成金の交付申請を行ってください。

なお、任意予防接種は、予防接種法で定められた予防接種ではありません。ワクチンの効果や副作用について医師とよく相談し、保護者の判断で接種を受けてください。

【予防接種の種類・対象者・助成回数・助成額】

予防接種名	対象年齢	助成回数	助成額※
おたふくかぜ	1歳以上就学前まで	1回	上限 2000 円
ロタウイルス (ロタリックス)	生後6週以上 24 週未満の者	2回	1回の接種につき上限 6000 円
ロタウイルス (ロタテック)	生後6週以上 32 週未満の者	3回	1回の接種につき上限 4000 円

※接種費用が助成額の上限に満たない場合は、その額が助成額となります。

※接種日において生活保護受給世帯、住民税非課税世帯の方の助成額は、接種費用全額となります。

【申請方法】

- 申請場所：健康対策課（保健福祉センターなわ内）、各支所総合窓口室
- 必要なもの
 - ①大山町任意予防接種費用助成金交付申請書（様式第1号）
 - ②医療機関発行の支払額を証明するもの（**予防接種名の記載のある**領収書の写し等）
 - ③医療機関発行の接種済証又は母子健康手帳の写し
 - ④印鑑及び振込み口座のわかるもの

- 申請期限：接種日から1年以内

【その他】

- 助成対象は、平成30年4月1日以降に接種されたものに限りです。
- 接種の際は必ず母子健康手帳を持ってお出かけください。

【問い合わせ先】

健康対策課 ☎0859-54-5206



大山町のごみ事情②

「515」について

大山町では、いったいどのくらいのごみが排出されているかご存じでしょうか？

平成28年度、大山町では3173トンの可燃ごみが排出されました。これを人口16867人（平成28年9月末現在）、さらに365日で割ると「515グラム」という数字になります。これが大山町民一人一日当たりのごみの排出量です。直近の9年間の平均は500グラムで、平成26年度が最多の525グラム、平成21年度が最少の467グラムとなっています。

可燃ごみは、分別することで減量することができます。また、生ごみは、水分をしっかりと切ることで大きな減量効果があります。つい可燃ごみで捨ててしまいがちな紙製容器包装マークがついた包み紙や、配布物・パンフレットなどの雑がみ、500ミリリットル以上の紙パックなど、きちんと分別してみると、案外可燃ごみは少ないと感じるのではないのでしょうか？

ごみを捨てる際には、ごみの分別表示に注意してしっかりと分別していきましょう。

